

岩手県大船渡市の復興の概要



大船渡港（大船渡町）



碁石海岸・穴通磯（末崎町）



岩手県大船渡市

大船渡市の概況



大船渡市役所
おおふなぽーと

- 大船渡市
- ・人口：34,739人(R2)
- ・世帯数：14,980世帯
- ・面積：322.51km²
- ・3.11浸水面積：8km²

浸水区域

キーワード 自然、碁石海岸、復興、さんま、大船渡港

復興まちづくりの課題

- ・リアス海岸特有の地形で、中心市街地（盛地区、大船渡地区）に商業・行政機能が集積
- ・湾や岬ごとにまちが形成され、各地区内でも地区特性に合った“身近な拠点”が形成

- ・市全体のランドデザインを描きながら、地区特性を踏まえた復興が必要

- ・平成23年10月に、復興計画とともに、各地区の土地利用の基本的な考え方を示した「土地利用方針」を策定

① 市中心部(大船渡駅周辺)

商業・業務の中心地として復興



土地区画整理事業などの導入

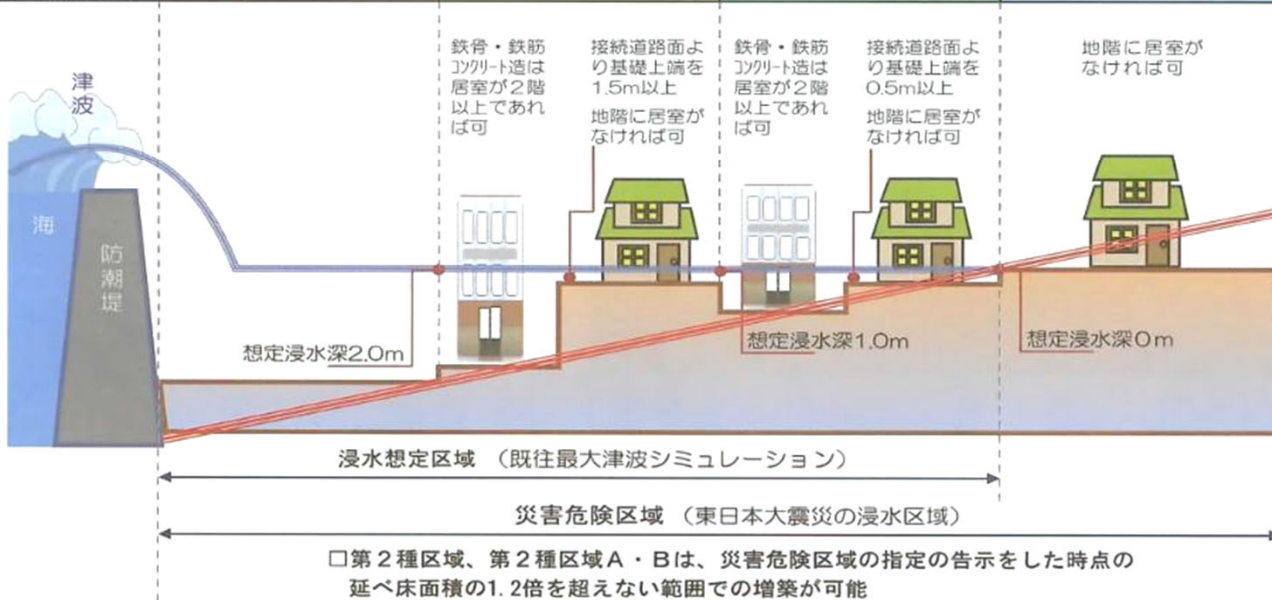
② 市中心部以外

地域と市が協働で土地利用計画を検討 ↓

協働での土地利用方針の見直し 3

災害危険区域と建築制限

区域	第1種区域	第2種区域		
		A	B	C
想定浸水深	おおむね2m以上	おおむね1m以上、2m未満	0mを越え、おおむね1m未満	東日本大震災で浸水した第1種区域、第2種区域A・B以外の区域で都市計画事業により宅地をかさ上げた区域とその区域の背後地を除いた区域
制限対象施設	住宅の用に供する建物	建築禁止 ・基礎上端の高さが道路から1.5m以上で地階に居室がない建物は建築可能 ・基礎上端の高さが1.5m未満であっても、鉄筋コンクリート造や鉄骨造の強固な建物で、居室が2階以上である建物は建築可能	・基礎上端の高さが道路から0.5m以上で地階に居室がない建物は建築可能 ・基礎上端の高さが0.5m未満であっても、鉄筋コンクリート造や鉄骨造の強固な建物で、居室が2階以上である建物は建築可能	地階に居室がない建物は建築可能
	社会福祉施設、学校・医療施設	建築禁止	建築禁止	建築禁止



○災害危険区域指定により住宅建築等を制限する一方、一定の条件の下で移転元地を買い取り

《移転跡地の買い取りパターン》

区域	移転跡地の買い取り対象	
	集団移転 災害公営住宅	自力再建
第1種区域	買い取りできる	買い取りできる
第2種区域	A	買い取りできる
	B	買い取りできる
	C	買い取りできる
		買い取りしない
		買い取りしない
		買い取りしない

○民有地と市有地が混在し、部分的に広範囲に平坦な土地が発生

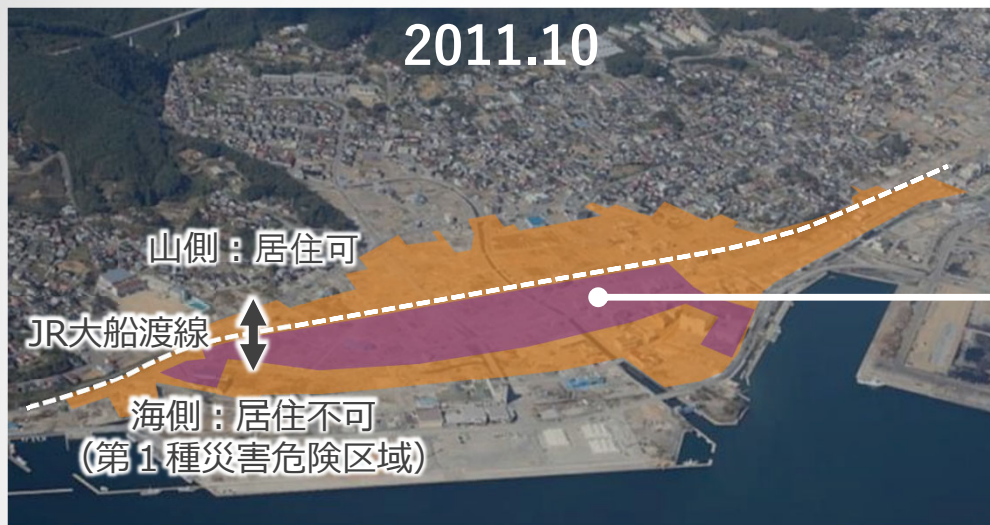
○市中心部では、土地区画整理事業などを導入

○市中心部以外では、市の買取地が相当規模で生じる等の地区を対象に被災跡地の利活用を検討

○被災跡地の**有効活用**は被災地域に**共通した重要課題**

市中心部の復興まちづくり

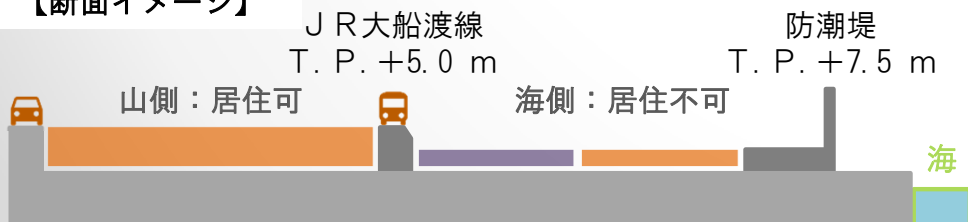
漁港と港湾に隣接する「商業・業務の中心地」として復興する



	土地区画整理事業	津波復興拠点整備事業
面積	約33.8ha	都市計画決定約10.4ha
期間	2013～2020年度	2013～2017年度
事業費	約199億円	約59億円
備考	・平均減歩率10.75%	・主に市有地(売却意向の 民有地を買取等)

街区	機能	借地人	店舗数
-	おおふなぼーと	-	-
①	お菓子のファクトリーショップ	企業	1
②	商店街	まちづくり会社	12
③	ホテル	企業	1
④	商店街	商店街組合	26
⑤	商店街	まちづくり会社	18
⑥	大型店舗(スーパー等)	企業	7
⑦	(事業候補者と調整中)	まちづくり会社	-
⑧	ワイナリー、ものづくり施設	まちづくり会社	2
⑨	水産加工場	企業	2

【断面イメージ】



市中心部の復興まちづくり

おおふなぽーと

市民や来館者とともに暮らしや活動を育む

「みなとまちの居場所」

を提供し、市全体の活性化を図る。

おおふなぽーとの概要		
正式名称	大船渡市防災観光交流センター	
災害時	逃げ遅れたときの緊急避難場所	
平常時	津波伝承	次世代に災害の教訓を伝え、防災について学び交流する場
	観光交流	大船渡の魅力（人、海の幸、食べ物、浜の文化等）を伝える観光コンシェルジュ
	地域づくり	多世代の交流・憩い、活動、情報発信の場
	都市間交流	震災を機に生まれた交流を育み、お互いの未来を創る場



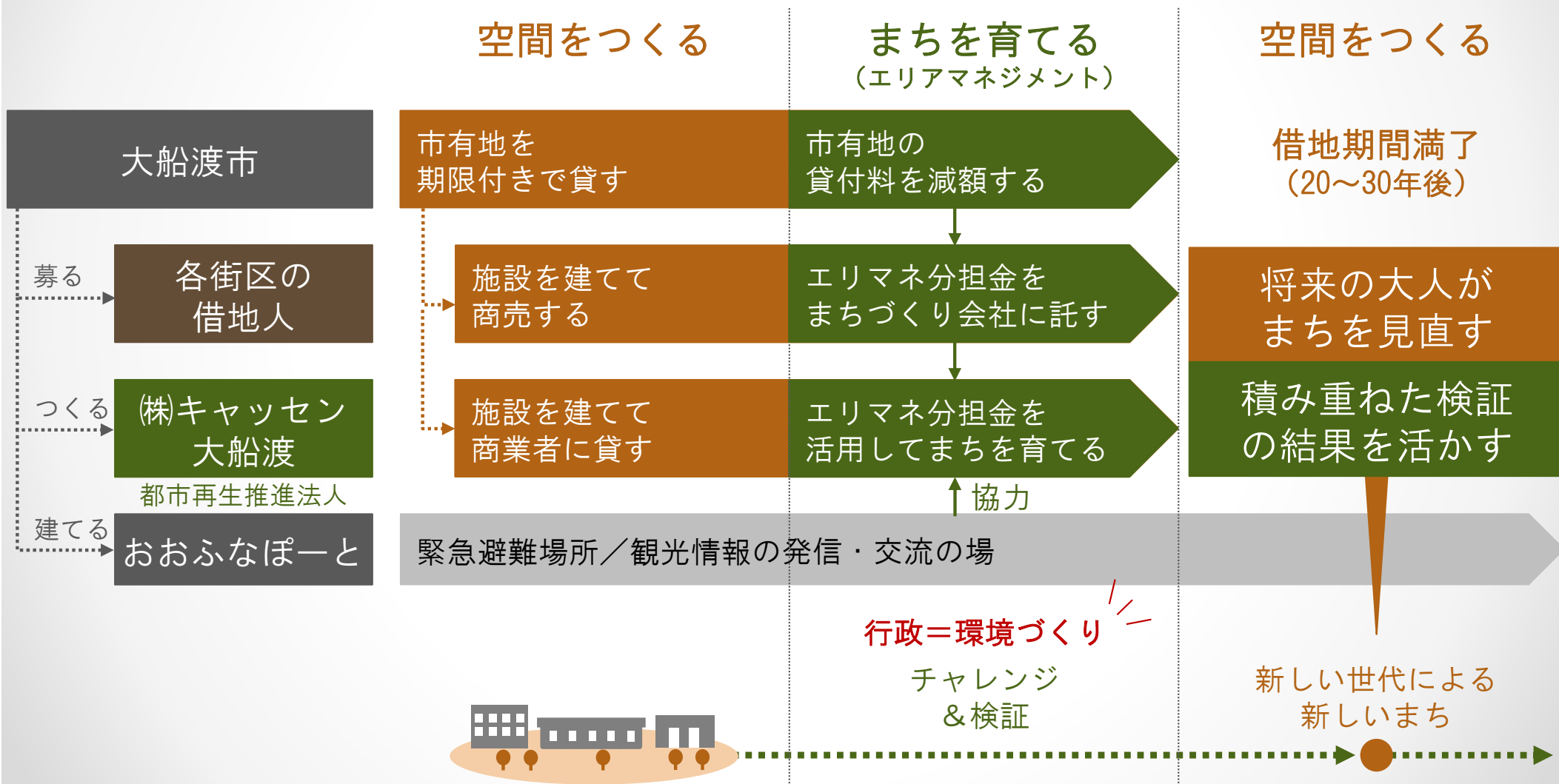
市中心部の復興まちづくり

おおふなぽーと



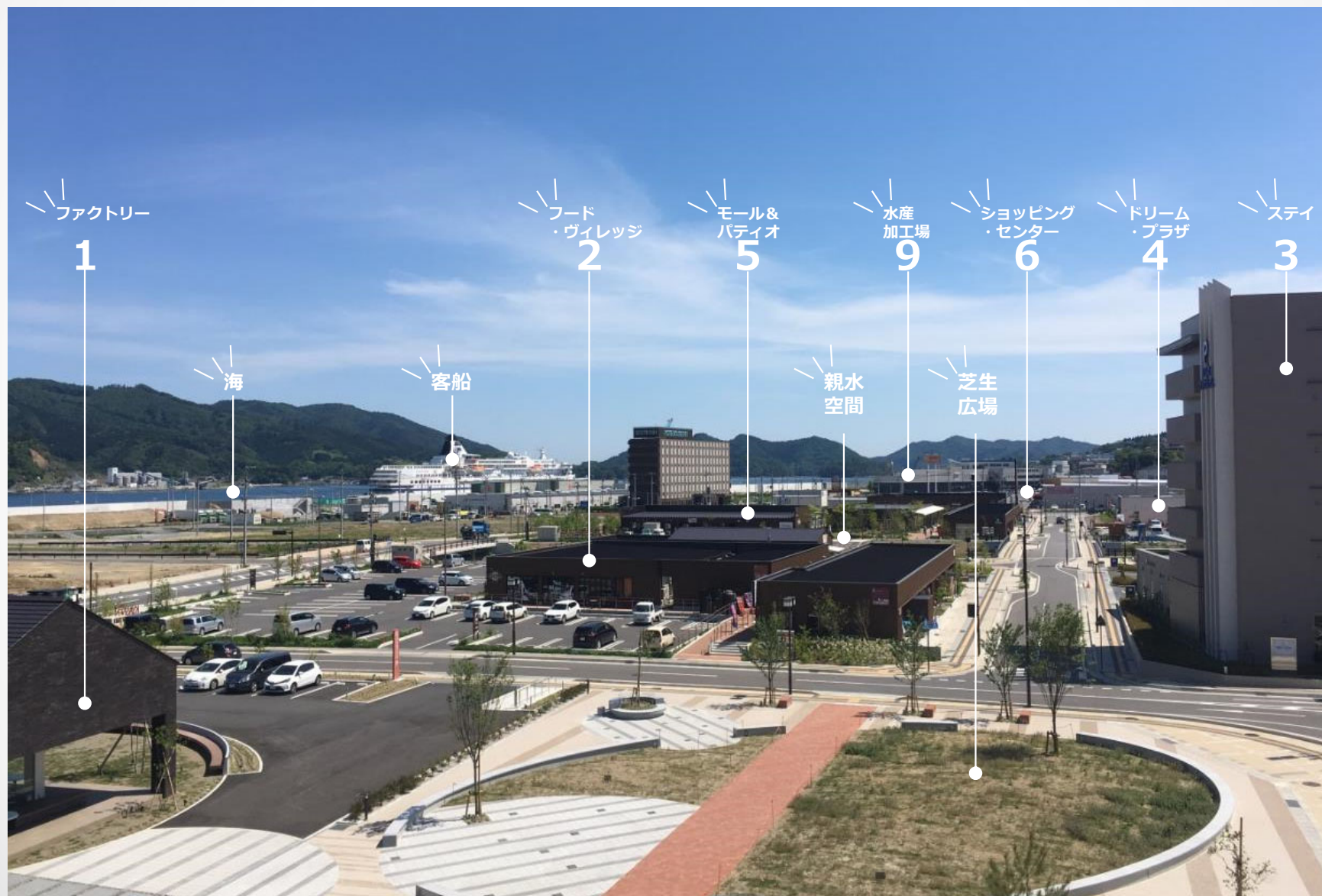
市中心部の復興まちづくり

先行整備した津波復興拠点整備事業区域
チャレンジと検証を繰り返すまちをつくる



市中心部の復興まちづくり

生活者の変化する価値観に対応できるか？



市中心部以外の被災跡地利用

- (1) 地域住民の生活環境の向上につながる土地利用を推進 → 地域と市との協働のまちづくり
- (2) 土地利用計画に位置づけた事業で使用しない移転元地は個別に譲渡・貸付を実施 → 将来的な維持管理コストの抑制
- (3) 上記によっても残った移転元地は土地交換などにより集約化

■ 被災跡地利用検討フロー

地域と市の協働検討

土地利用方針図見直し案・被災跡地
土地利用実現化方策案取りまとめ

住民懇談会 = 地区合意

土地利用方針図見直し案・被災跡地
土地利用実現化方策の策定

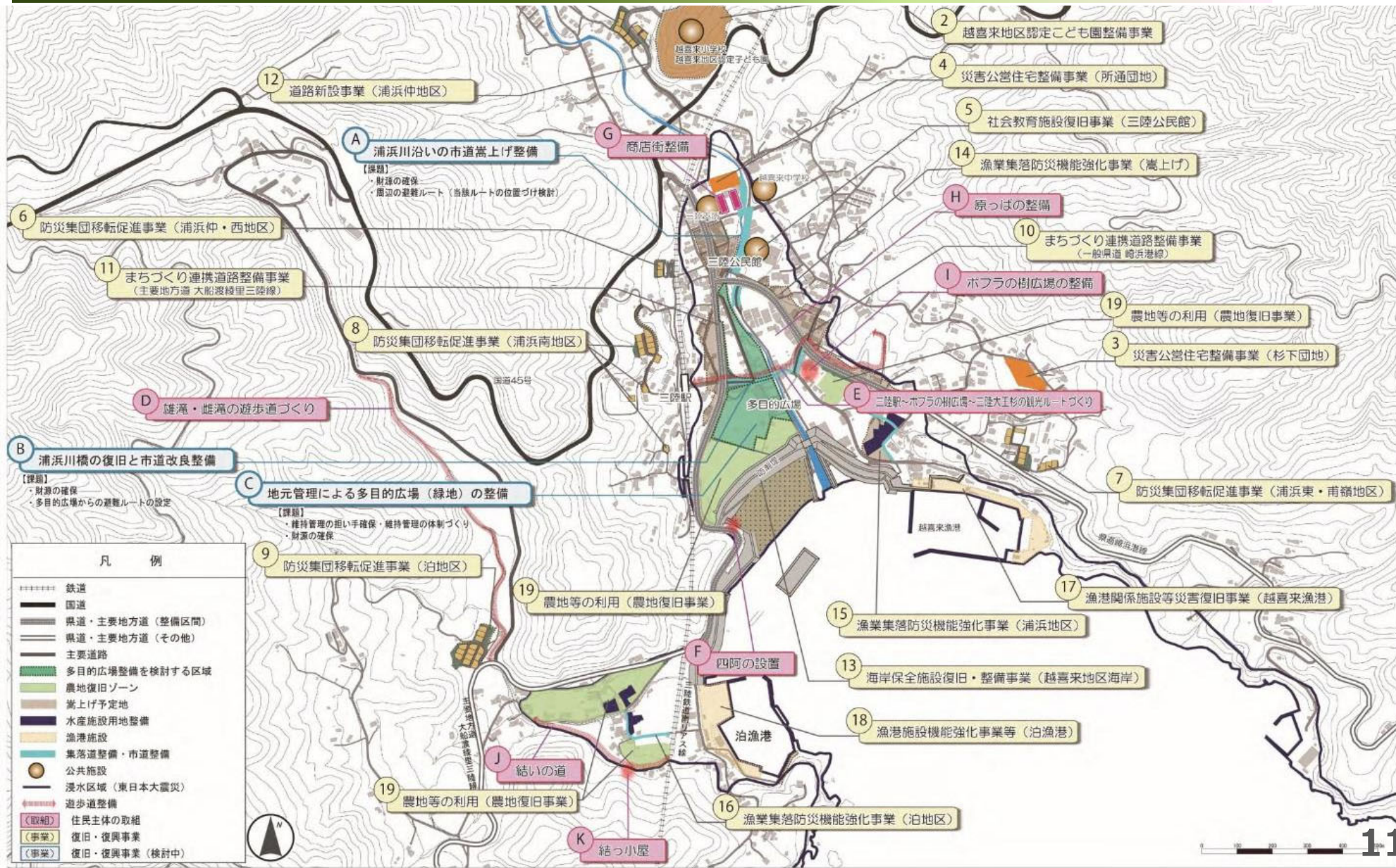
→ まちづくり専門家を交えた地域でのワークショップ
(中赤崎地区)



← まちづくり委員会の様子
(綾里地区)

市中心部以外の被災跡地利用

被災跡地土地利用実現化方策の例 @越喜来浦浜・泊地区



市中心部以外の被災跡地利用

多目的広場整備の例 @越喜来浦浜・泊地区

計画図



- 住まいの高台移転により震災前に盛んだった地域行事等のコミュニティが低調化
- 移転元地を最大限に活用し、地域住民の交流やコミュニケーション、憩いの場を創出するため、復興交付金を活用して**多目的広場**を整備

津波に耐えたポプラの木、通称“ど根性ポプラ”を中心として、地域が管理する多目的広場を整備（平成30年5月完成）

施工前



完成



市中心部以外の被災跡地利用

地域主体による憩いの場の整備の例 @越喜来浦浜・泊地区

- ・ 鎮魂・憩いの場として、地域が復興事業関連業者の協力を得て、**湾望台**を整備



市中心部以外の被災跡地利用

移転元地を活用したイチゴ生産施設整備の例 @越喜来浦浜地区

- ・移転元地を活用して、市が用地整備を行い、事業者がイチゴ生産施設を整備



イチゴ生産施設

新たな事業用地として市が整備中



施工前

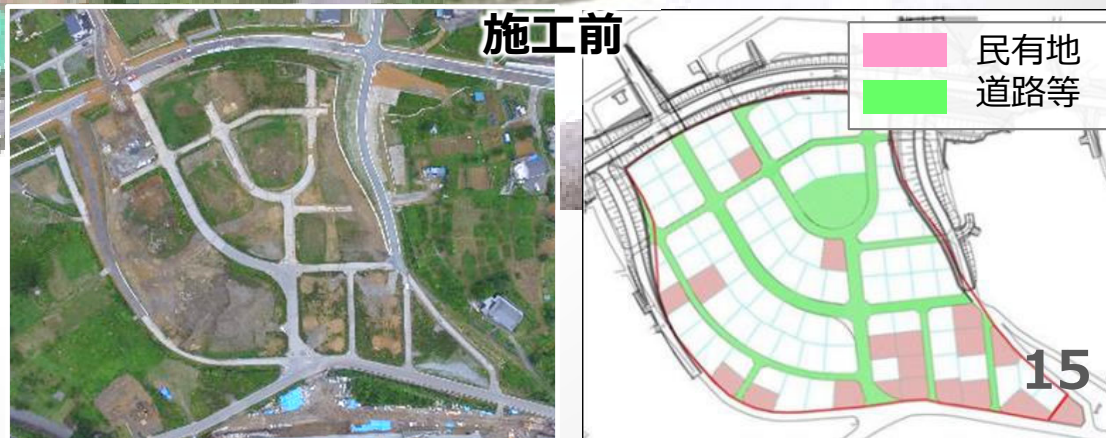
市中心部以外の被災跡地利用

移転元地を活用したトマト大規模栽培施設整備の例
@末崎町小河原地区

- ・市が用地整備を行い、事業者が**トマト大規模栽培施設**を整備



トマト大規模栽培施設



施工前

私有地
道路等

15

市中心部以外の被災跡地利用

廃校を活用した交流・宿泊施設整備の例 @越喜来甫嶺地区

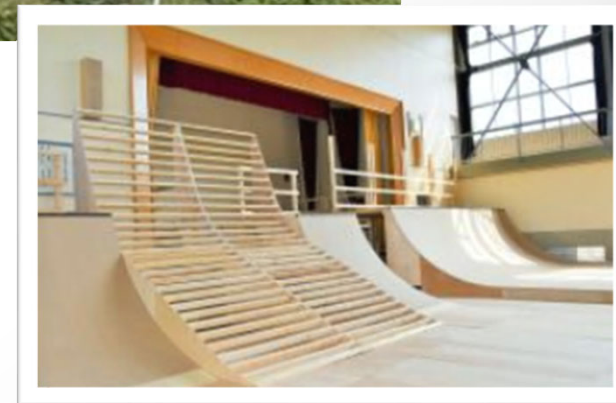
- ・ **廃校を活用**して地域活動の交流拠点・宿泊施設として整備、地域会社が指定管理で運営。
校庭にはBMXコースを事業者が整備



ドミトリー



オープンキッチン



室内パーク

市中心部以外の被災跡地利用

移転元地を活用した多目的広場等整備の例 @中赤崎地区

- ・ 小学校跡地にグラウンドを整備、移転元地を活用して多目的広場を整備・供用開始(11/15～)
- ・ 地区公民館として活用していた建物を一部改修し、「防災学習館」として運用開始(10/1～)

赤崎グラウンド

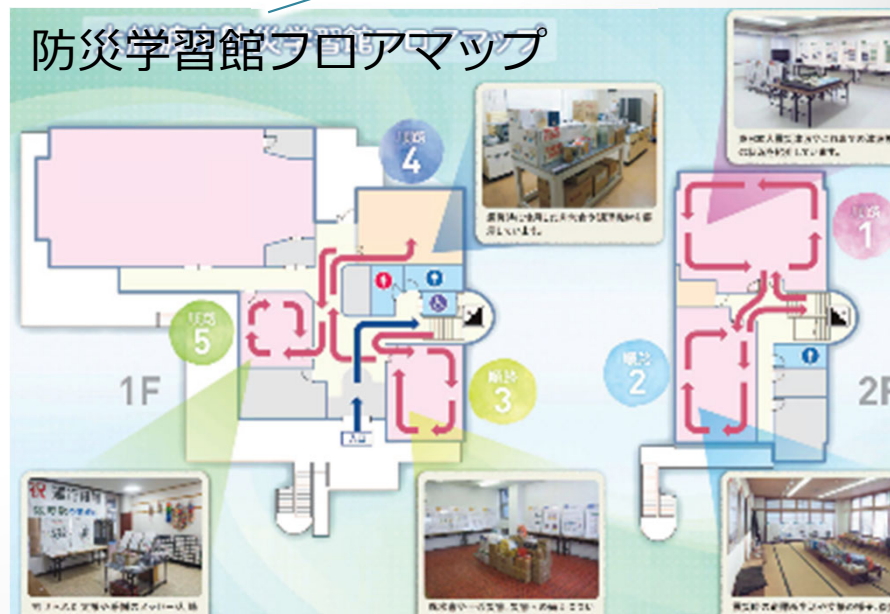
施工前(2019.6)



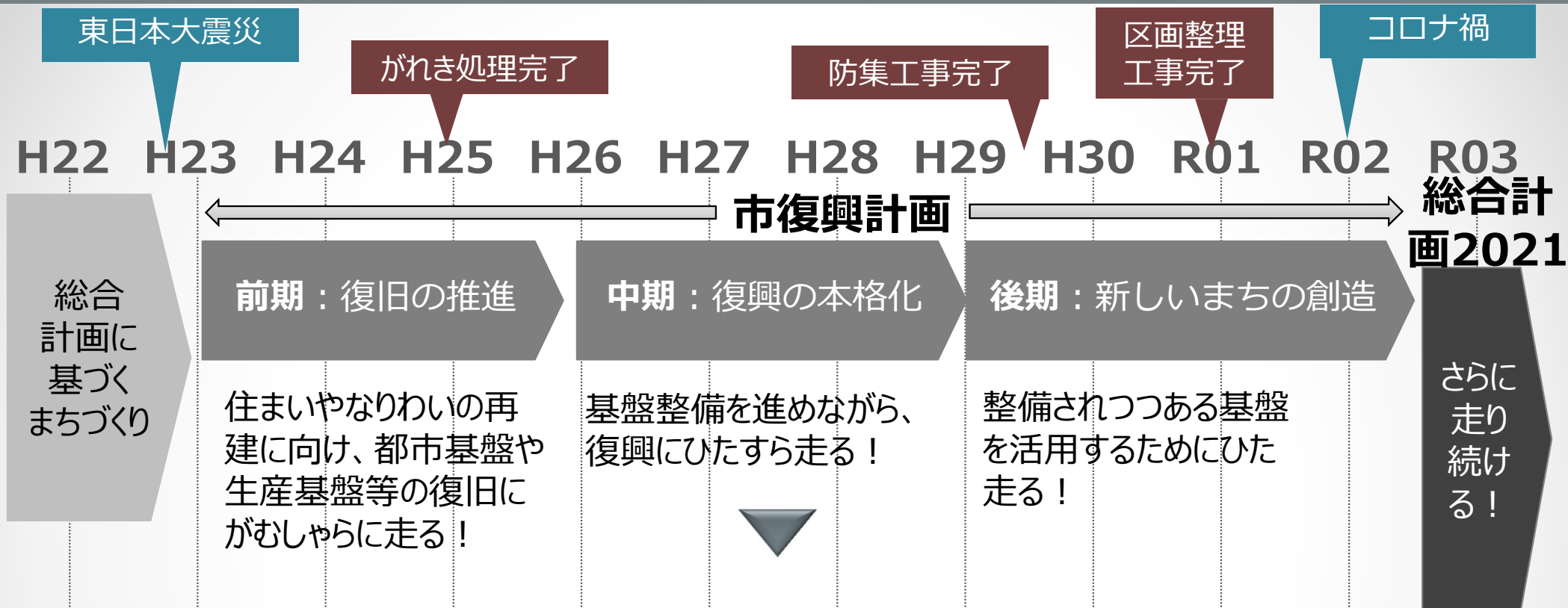
多目的広場



防災学習館フロアマップ

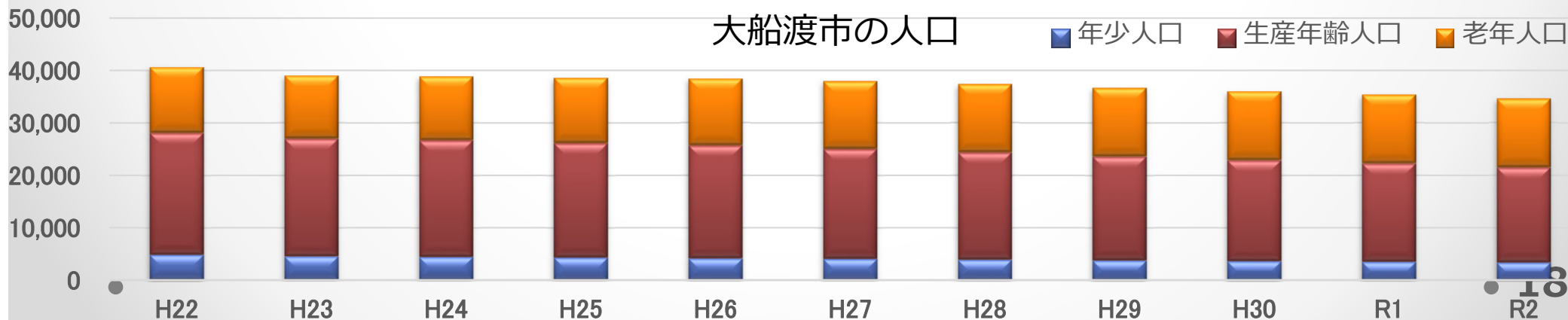


10年間を振り返ると...



現状 (Current Status)

- 過去10年、がむしゃらに走る → 誰が? → オール大船渡 → 疲労の蓄積?
- 復興需要等で人口減は実感しにくかったが、立ち止まってみると“想定外”の人口減が進行 (40,645人→34,521人、△6,124人、△15.0%)



10年間を振り返ると…



よーいどんで、一斉に走り出した期間！



一緒に走り出す人たち(外部支援者等)や、観客(交流・関係人口)が増え、背中を後押しされながら走る期間



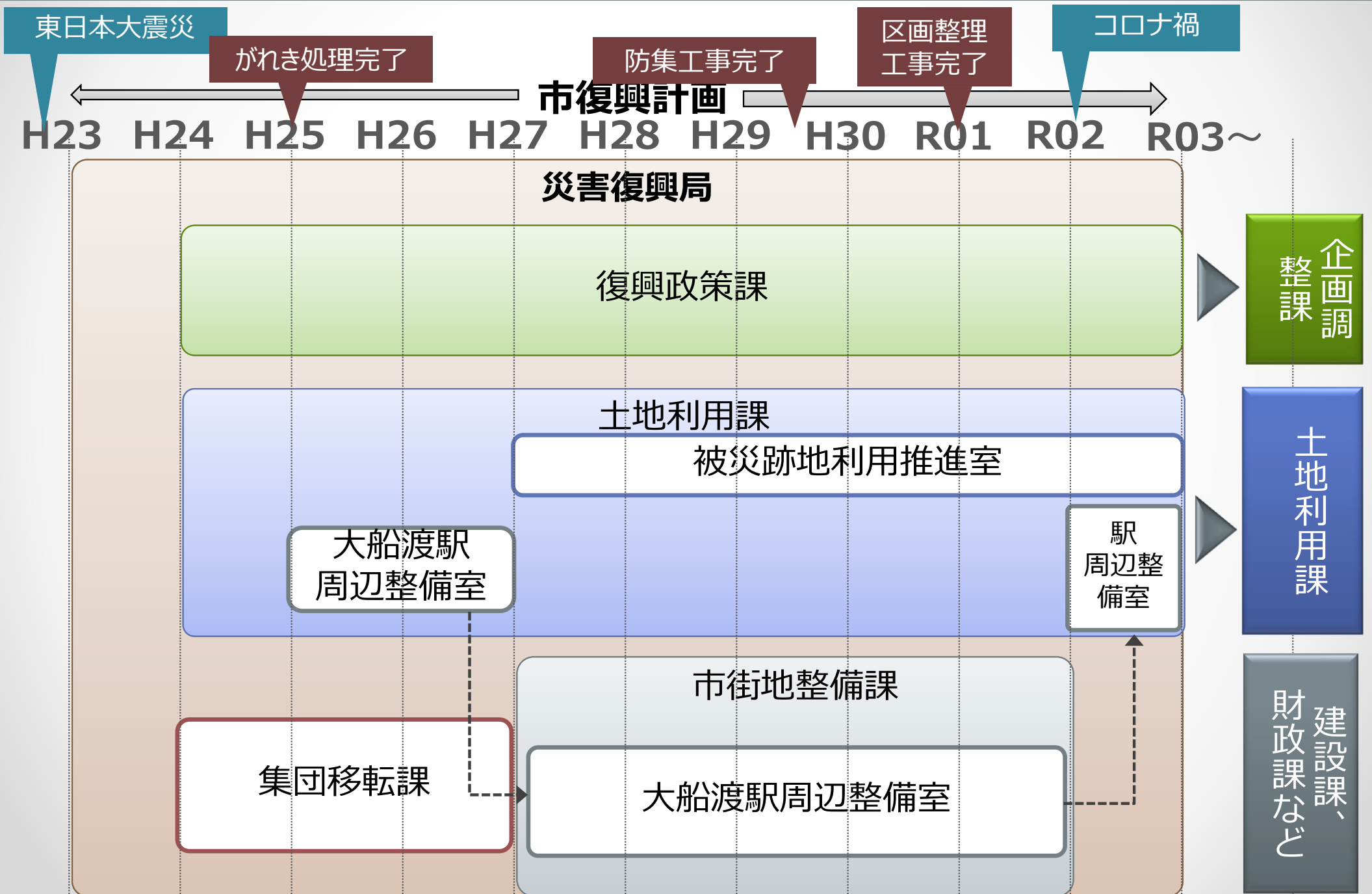
走る集団はどんどん小さくなり、“コロナ”という霧の中を走り抜ける期間

写真：大船渡ポートサイドマラソン、新春四大マラソン

現状

・復興の原動力の一つとなった“**地域力**” = 地方特有の強固なコミュニティ
→ “コロナ”禍による人流の低下、交流の休止が“**地域力**”の体力を削ぎ、足腰を弱めている…地域内での人流(寄り合い等)もほぼゼロに近い状態に

復興に向けた体制



復興後のまちづくりに向けた市政懇談会の資料(R2.7月開催)

下の資料では、「将来の大船渡市を考えると…」を前置きしているが、これら二つは、**被災地**の今後の**共通課題**！

将来の大船渡市を考えると…

大きなテーマが**2つ**

これは当然、取り組むべきこと

1 震災からの復興の**“総仕上げ”**と整備後のモノ・コトの**“活用”**

モノだけではなく、そこから生まれたつながり、背景、ストーリーも活用

2 人口減少の**“歯止め”**

減少は全国的な傾向。どれだけ人が循環(往来)する仕掛けをできるか？

これらを踏まえた施策を展開しながら、

持続可能なまちづくりを実現****

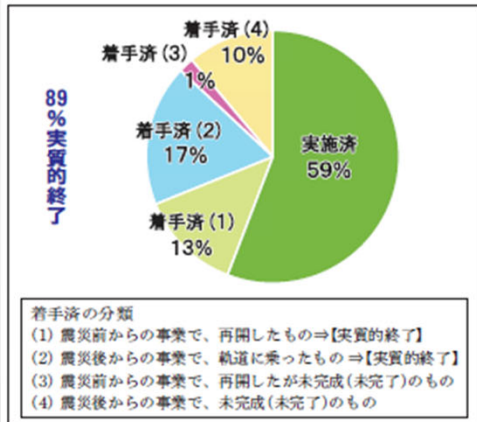
岩手県大船渡市の復興の概要



海から望む大船渡駅周辺地区の新しい中心市街地

復興10年の軌跡

▽問い合わせ先Ⅱ復興政策課(管内線348)



市は平成23年10月31日、東日本大震災を乗り越え、被災者が生活を再建できるように、また、市民が幸せを感じ、誇りを持つまちとして再生するために、大船渡市復興計画を作成しました。

本年度が最終年度となる市復興計画は、概ね順調に推移し、令和2年9月30日現在で復興計画に搭載している257事業のうち、実施済みが151件、着手済みが106件、検討中および未着手は0件です。

着手済みのうち、77件は実質的に実施済みと認められますので、計228件(約89%)が当初の目標を達成していることとなります。事業費ベースでの進捗率は約95%となります。



大船渡駅周辺の新たな商業エリア



震災直後の大船渡駅周辺

<総合計画2021の将来都市像>
 ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡
 ↓
 地域の持続的発展の基本方針として位置付け

大船渡市過疎地域持続的発展計画

ア 人口の将来展望

前述のとおり、当市の人口は減少傾向が加速していくことが見込まれますが、人口減少に一定の歯止めを掛けることは、まちの活力の維持や経済、社会活動の循環に必須であることから、これまで以上の官民を挙げた取組が求められます。

そのため、本計画においては、「大船渡市人口ビジョン(改訂版、令和2年3月)」に掲げた目標と同様に、次のとおり人口等の目標を設定するものとします。

指標名	単位	実績値(R2)	目標値(R7)	参考(R12目標)
①社会増減 ※暦年	人	△246	R7までに均衡	—
②人口	人	34,739 (国勢調査速報値)	33,527	31,672 ※総合計画 2021 の 目標値

※ 社会増減は、1年間における転入と転出による人口の増減を表したものの。

令和3年9月
 大船渡市